



～ 海外等からの病害虫の侵入を防ぐために ～

小笠原の港は、植物が輸入できる港には指定されていないため、海外から農産物を直接持ち込むことはできません。しかし先日、海外より入国し、父島二見港に停泊した外国船の乗組員が、植物検疫を受けていないカカオ豆を島内で配布または販売する事案が発生しました。

海外では、日本国内に発生していない植物の病害虫が多く生息しています。これらが国内に侵入した場合、甚大な被害を及ぼす危険があるため、植物防疫法という法律により、海外からの農産物の輸入については植物検疫を受けることが義務づけられています。

国内間でも移動規制のある植物があります。小笠原諸島ではアフリカマイマイ、イモソウムシ、アリモドキソウムシが生息しているため、これらが付着している恐れのある植物は検疫を受けなければならず、寄主となる植物（サツマイモ等）は内地へ持ち出すことはできません。また、沖縄県などからはサツマイモ、エンサイ、アサガオなどの生茎葉および地下部、カンキツなどの苗木類の内地への持ち出しが禁止されていますので、十分に注意してください。（内地を経由して小笠原に持ち込むこともできません。）

かつて小笠原では、ミカンコミバエが侵入・定着し、多くの果樹や野菜が出荷できなくなりました。出荷せずとも、トマトやマン

ゴーなどの果実からウジがわき、とても食べられるような状況ではありませんでした。ミカンコミバエは1985年に小笠原諸島での根絶が確認され、関連する農産物の移動規制も解除されましたが、根絶までに莫大な農業被害が生じ、多額の防除費用が費やされました。そして今もなお、侵入警戒調査を継続しています。

今回の対応として、小笠原総合事務所を中心にカカオ豆の回収が行われています。また、病害虫発生調査を引き続き行うとともに、今後同様のケースを未然に防ぐための水際対策を強化することとしています。

海外などに旅行に出かけ、現地でおいしい果物、珍しい植物などに触れ、持ち帰って育ててみたくなる気持ちはわかりますが、このことが小笠原、ひいては日本国内の大きな損害になる可能性を十分秘めていることを忘れないください。果実や苗木はもちろん、種にも病原菌が潜んでいる恐れがあります。検疫を受けないまま国内に持ち込むのは絶対にやめてください。

つきましては、これを機に植物検疫制度についてご理解いただければ幸いです。また、同様のケースが疑われる場面に遭遇したときには、小笠原総合事務所（2-2145）までご一報いただければと思います。

<病害虫担当：小野>